

# 議会だより

発行  
八幡浜市議会  
編集  
議会だより編集委員会  
平成 22 年 2 月 1 日

vol. 19



第 35 回 八幡浜市スポーツ少年団サッカー大会（H 22. 1 .10）

## 12 月定例会

平成21年12月八幡浜市議会定例会は、12月7日に開会し、16日間の会期で12月22日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案9件、条例案4件、その他7件と、議会から4件、計24件が上程されました。その内、請願3件が不採択となり、その他については、承認・可決されました。

また継続審査となっていた認定3件については、認定されました。

# 一般質問

今定例会では、8人の議員が一般質問に立ち、人権問題、ブルサーマル計画、ごみ問題、市道の維持管理、公共に役する寄付行為、災害復旧に関して、効果の期待される補助金の在り方、市立病院問題、八幡浜港振興ビジョン、行財政問題、指名業者の格付けと地元業者、双岩ゴミ焼却場、修繕費1億円強の随意契約、新型インフルエンザ対策、地域主権についての市長の政治姿勢、有書鳥獣対策、八幡浜市の景観問題、身近な環境問題、市民生活の安全、教育、看護師確保定着対策、地域医療再生計画、行財政運営、補助金の見直し、合併の検証・総括、市営住宅入居の緩和措置、国土調査に関してについて、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

## 一般質問者

遠藤素子  
井上和浩  
宮本明裕  
清水正治  
石崎久次  
岩田功次  
宇都宮富夫  
大山政司

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

## 身近な環境問題

**問** イノシシ、イノブタによる農業被害対策について、伺いたい。

**答** イノシシ、イノブタ対策として、駆除と被害防止がある。

駆除については、猟友会にお願いするとともに、各地区の猟友会会員からの申請に基づき行っている。また、中山間等直接支払制度に取り組んでおられる集落では、わなの購入や資格の取得に助成を行っている。

る集落もある。

被害防止については、音、におい、光などを利用し、各農家が自衛をされているが、イノブタは学習能力が高く、効果は一時的で、継続的な効果は期待できない。やはり鉄筋さく、電気さくの導入が効果的であり、その助成を12月補正で計上している。

今後は、個々の農地だけでなく地域全体を囲うような提案や指導も検討したいと考えている。

**問** 千丈川では流水の減少による干上がりで毎年のように水生生物の大量死が繰り返されている。

水量の減少は、上流の問題になる。さまざまな問題による上流の保水力の低下が下流の水を枯れさせているが、所見を伺いたい。

**答** 千丈川の管理は愛媛県であるが、指摘の松柏地区付近、千丈川の流水減少については、近年に生じた減少ではなく、川底の地質の問題だと思われる。

現況で考えられることは、少しでも上流流域の保水力の増加を図っていくことである。森林の手入れをしないと水資源の涵養の機能が発揮できない。当市においても、補助事

## 12月定例会日程

12月7日 開会宣言

市長招集挨拶

諸般の報告・会期の決定

認定第1号～第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

報告第15号、議案第80号～第98号

(提案者の説明)

12月10日 一般質問(6名)

12月11日 一般質問(2名)

12月14日 報告第15号、議案第80号～第98号

(質疑、委員会付託)

請願第1号～第3号

(紹介議員の説明、質疑、委員会付託)

12月15日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

12月22日 報告第15号、議案第80号～第98号、

請願第1号～第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

議員提出議案第7号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

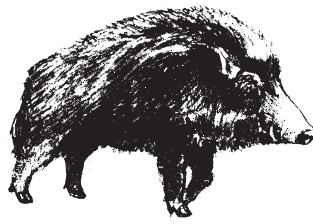
市長閉会挨拶

閉会宣言



業により間伐など実施している地区もあるが、千丈川上流地区についても同様の取り組みができないか関係課と協議していきたいと考えている。

また、河川管理者の愛媛県に対して、上流河川で行われる砂防事業等において、保水力の低下にならない内容にするよう提案、要望していきたい。



### ごみ処理広域化

**問** ごみ処理技術の進歩により「愛媛県ごみ処理広域化計画」は、変更されたのではないか。

**答** 平成10年3月にダイオキシン対策や分別収集の促進、ごみの減量化などを柱とした「愛媛県ごみ処理広域化計画」が策定され、現在に至っており、計画の変更はされていない。

ただ、県内を5ブロックに集約するとした、当初の計画どおりには進んでいないのが現状である。

**問** 平成25年度以降のごみ焼却施設の計画はどのようになっているのか。

**答** 平成25年度以降のごみ焼却施設の計画については、2市1町（八幡浜市、西予市、伊方町）としては、引き続き現在の施設の継続使用を望んでおり、「問題解決に向け、地元の意向を一番大事にしたい。まずは現状を知っていただくところから始めたい。」との観点から、来年1月末をめどに各地区において説明会の開催をお願いし、努力をしているところである。

### 補助金のあり方

**問** 補助金に関し、今後は、補助金交付の公益性、効果性、必要性等を確保するため、統一的な基準を定める必要があると思うが、いかがか。

**答** 補助金交付の目的は、本来行政が担うべき業務を補完し、市民福祉の向上や産業、教育振興を図るための

ものであり、当市では所管課において活動状況、必要経費、事業効果、会計処理などを精査し、財政課において総合的な査定を行い交付している。必要性に応じ、監査、行政評価の対象ともしているところである。

補助金の見直しの必要性については、平成17年度から21年度までの行政改革大綱・推進計画の中で取り組み、一定の歳出削減は実施したが、交付基準の明確化には至っていないため、現在策定中の平成22年度から26年度までの第2次行革大綱・推進5カ年計画の中で、「検討委員会設置」、「交付基準の設定」など、市民の理解が得られるよう効果的な補助金制度にすべく見直しを実施していく予定である。

ただし、細かな基準については、必要性の有無を含め、検討していく必要があると考えている。

**問** 特徴のあるまちづくりのために、市独自の予算が必要であり、市民との協働推進の観点から、地場産業の振興や地域活性化を目的とした事業の立ち上げに、公募型補助金の創設を考えた

てみてはどうか。

**答** 特徴のあるまちづくりを進めていくためには、時代の変化に対応した必要性の高い事業を、時期を逃さず取り入れる必要がある。

そのためには、まちづくりに関する住民の参加意識を高め、新たな住民活動を促進することが大切であると考えている。

現在策定作業中の平成22年度から26年度までを実施期間とした「第2次八幡浜市行政改革大綱」及び「推進計画」において、原案の段階ではあるが、「市民が参画できる行政運営」を推進項目として掲げ、NPOを初めとした住民活動の促進を重要項目の一つとして取り組んでいく予定にしている。

議員提案の公募型補助金について、創設に向けて具体的に検討していきたい。

### 人材育成

**問** 人はだれしも楽なほうへ流される。それゆえ企業では毎日の朝礼や新入社員の研修、昇進につれての中堅社員の研修等、定期的に研修を行い、人材のさらなる

向上を目指している。基本的な人材育成という面での職員教育について、どのような指導をしているのか。

**答** 当市は、平成20年3月に「人材育成方針」を作成しており、基本方針として、限られた人材を有効活用し、効果的、効率的な行政運営を推進していくため、職員の意欲と能力の一層の向上を図るとともに、それを最大限に引き出していくこと、またそのための職員のキャリアアップにつながる人事・研修システムの整備など、人材育成の基本的な方針をまとめていく。

その中心となるのは、職場内において、職務を通じて行う研修であり、職員一人一人の特性に応じたきめ細かな指導ができることか



ら、有効性が高いと考えている。

しかしながら、まだ十分効果を発揮しているとは言いがたい面もあるため、今後は、管理職員の重要な責務と位置づけ、平準的な職場研修となるよう全庁的に取り組んでいきたい。

また、職場外研修も取り入れており、階層別研修、課題別研修として愛媛県研修所等を利用しての研修も行い、より実践的な専門知識・能力の向上を図っている。

**問** 地域主権による施策が実施された場合、仕事の量がふえ、多方面での専門性が必要な状況が生じてくることが確実と思われる。

今後、市の職員の中から多方面での専門性を持つスペシャリストの養成が必要かと思うが、いかがか。

**答** 議員指摘のとおり、市民ニーズはますます多様化、高度化している。

市における人事異動においては、職員の潜在的な能力、意欲を引き出すとともに、職場におけるマンネリ化を防ぐためにおおむね3年程度での人事異動を行っている。

スペシャリストを育てる

ためにはこのような従来の人事異動を改める必要がある。

今後は、職員の意欲もはかりながら、指摘のようなスペシャリスト的な職員の育成も念頭に置いた柔軟な人事異動についても配慮していきたいと考えている。

### 合併の検証、総括

**問** 八幡浜庁舎と保内庁舎による分庁方式については、市民から、どちらの庁舎に行くにしても中途半端であり、市役所が遠くなったという不便の声を多く耳にするが、所見を伺いたい。

**答** 合併から5年経過し、分庁方式について市民の間にある程度浸透した面もあるが、議員指摘のように市民の皆様から不便だという声を聞くこともある。

ただ、片方の庁舎に機構をすべて集約するということは、物理的に今のところ困難であるため、当分の間は現在の体制を維持し、行政改革の中で機構改革と合わせた分庁方式の効率的かつ市民の目線に立った見直し、これらを行っていきたいと考えている。

**問** 選挙の投票所について、

市民が政治に直接意思表明できるのが、各種選挙における投票行為である。

当市においても、高齢化の進展は近隣自治体同様進んでおり、特に、市の周辺地域においては、高齢化が高く、それだけに投票所の設置場所で、投票率が大きく左右されると思うが、再考の余地はないか、伺いたい。

**答** 変更後の投票所については、平成19年1月に実施した知事選挙後から6回の選挙を通じ、有権者の皆さんにも一定の御理解をいただいているものと考えている。投票率の向上については、議員指摘のように、投票所への交通手段、利便性が求められる部分もあるが、この平成19年の投票所統廃合については、選挙管理委



員会で慎重かつ十分な協議をし、決定したものである。当面この体制を維持していきたいと考えている。

**問** 公民館については、平成19年4月より旧保内町は市公民館制度に移行された。喜須来公民館等は、現在他施設との併合で運営されており、今後は地区公民館の建設が不可欠となる。その場合、建設地は地元で確保せねばならず、公民館建設そのものに影響が及ぶ地域は苦慮していると聞か、所見を伺いたい。

**答** 当市の地区公民館、自治公民館整備要領では、「公民館の建設に要する土地は、原則受益地区において調達するものとする。」としており、平成19年度から公民館制度の変更をした保内地区に関しては、大変厳しい条件になっている。

そこで、整備に必要な公民館が、その設置場所等公民館の整備についての考え方をお聞きし、市としてどのような対応が可能なのかを検討するため、11月20日、保内地区公民館施設整備方針等説明会を開催したところである。

今後、各公民館の整備に対する意見をもとに、市が

実施可能な財政支援策を市内部で検討し、それをもとに再度公民館関係者と協議を進めながら現実的な施設整備につなげていきたいと考えている。

### 行財政運営

**問** 当市の財政状況に対する認識と行財政運営の基本姿勢について、基本的には、一本算定での標準財政規模に見合う財政体質に転換していくことが大切である。

また、限られた税財源を有効に活用するため事業仕分けを徹底し、優先すべき事業施策を推進するために事業評価基準を明確化することも重要である。

財政状況に対する当局の認識と行財政運営の基本姿勢について、伺いたい。

**答** 平成19年度から公表が義務づけられた「財政健全化指標」において、いずれの指標も健全段階ではあるが、「三位一体の改革」による補助金や地方交付税の削減、世界的な経済危機、景気悪化による市税の減少等により、苦しい財政運営を強いられている。

平成19年度決算では、財政調整基金を約9千600



万円減らしている。また、医師不足による市立八幡浜総合病院の急激な経営悪化による病院事業会計への繰出金の増加という要因もある。

国の政権交代により財政収支見通しが一層不透明な状況であり、今後とも現在の厳しい財政状況の中、税収入の確保、受益者負担の適正化など財源の確保に努め、行財政改革により歳出を削減し、健全な行財政運営に努めていく。

優先する事業については、総合計画実施計画を基本とし、最少の経費で最大の効果を上げるといふ財政の効率的運用に努め、経費の削減に努めており、平成21年度から行政評価システムを導入し、事業を評価し、その結果を今後の施策に反映させていくように考えている。

**問** 都市計画税の取り扱いについては、旧保内町では都市計画税が施行されていなかったことから、合併後、新市においての検討課題とされている。

**答** 都市計画税の今後の取り扱いについては、合併協議で、「都市計画税は、

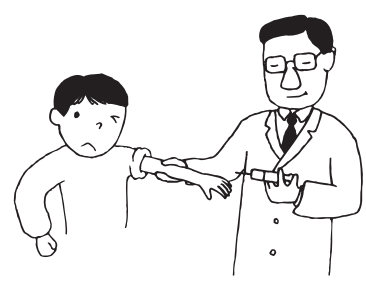
現行の課税区域に課税し、税率は現行のとおりとする。ただし、新市の都市計画事業の実施状況を見て、廃止を含めて見直しを検討する。」としている。

現在、都市計画税に関する庁内検討委員会を立ち上げ、今後の方針を検討しているところである。

**新型インフルエンザ**

**問** 広報によると、ワクチンの接種には、1回目、3千600円、2回目、2千550円の費用がかかる。例えば、子供さんが3人いる家庭ではかなりの負担になると思われるが、市独自の支援はできないか、伺いたい。

**答** ワクチン接種料の助成については、現時点では、1歳から高校生については2回接種となっており、議員



指摘のとおり負担になる家庭があると思われる。

そのため、国の平成21年度新型インフルエンザワクチン接種助成事業実施要綱に基づき、当市においても子供さんを含む優先接種対象者のうち、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する方については、無料でワクチン接種が受けられることのできるよう軽減措置を講じており、今回はこの国の制度の枠内で対応したいと考えている。

**市立病院**

**問** 市立病院の再建はどのように進められるのか。赤字解消の見通し、医師、看護師不足解消の見通しについて、伺いたい。

**答** 本年3月に「公立病院改革プラン」を策定し、病診連携、施設等との連携を進め、医療機能に見合った急性期患者を中心に受け入れることにより、診療単価、診療収入の増大を図るよう努めており、プランの上では平成25年度に単年度黒字化を目指している。

昨年度及び本年度のように想定を上回る退職金の支出等流動的な要素も多いの

が実情であるが、改革プランに沿って経営の健全化を進め、目標を達成できるような引き続き努力していきたい。

また、医師不足の解消であるが、救急体制及び内科の新患受け入れ制限の解消を目標に医師確保に努めてはいるが、現実的には解消時期を明示することは難しい。

**問** 八幡浜・大洲圏域における地域医療再生計画について、現在のどの程度進んでいるのか、いづころ実施できるのか。

**答** この計画は、愛媛県が策定するもので、当初は基金規模が100億円の計画を目指していたが、新政権で補正予算の一部執行停止措



市立病院

置がとられ、25億円規模ということになっている。

10月30日に八幡浜・大洲圏域医療対策協議会で、11月4日には県の保健医療対策協議会で計画案が承認され、11月6日には国へ提出されている。

現在、国で審議中であり、今月中には内示が出される見込みである。

計画の目標は、初期救急医療体制を拡充強化するとともに、圏域内の2次救急医療機関の連携を促進し、連携ネットワーク型の広域医療体制を整備することにより、将来にわたって持続可能で安定的な救急体制を構築する。また、そうした医療体制を担う医師を安定的に確保できる体制を構築するということである。

具体的な事業については、今後詰めていくことになるが、例えば愛媛大学の寄附講座による「地域救急医学講座」「地域救急医療センター」の設置や、それに伴う市立病院への「地域救急医療サテライトセンター」の設置等については、平成22年4月の開設を目標に、現在、準備を進めているという状況である。

# 委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案23件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

## 総務

### ▼交通傷害保障条例を廃止する条例

**問** これまでの保険の加入者等の動き、実績については。

**答** この保険制度の加入資格者は、市内に住んでいる方、市内へ通勤、通学をしている方を対象としている。加入の状況については、スタート時の昭和44年度では、人口4万7千601人、加入者数6千451人、加入率13・55%であった。その後、昭和54年、16・07%をピークに、減少をしている。八幡浜市と保内町が合併した直後、平成18年度は9・4%と、わずかながら増加したが、今年10月末では、加入者2千205人、加入率5・53%という状況である。

保険会社としても、このような状況では、保険とし

ての事業が成り立たないというところで、今年度末で撤退をするとの申し出もあり、平成22年3月末をもって、この制度は廃止する。

### ▼一般会計補正予算(ふるさと納税寄附者に対する謝礼)

**問** これまで、ふるさと納税によって、当市に寄附された方には、お礼状、寄附金使途の報告書、市広報を送付していたが、それに加えて、今回、新たに1万円以上を寄附された市外在住者に対し、当市の特産品の宣伝にもつなげていくことを目的に、5千円相当の特産品を贈ろうとするものであるとの説明であったが、通常の謝礼としては多いように思われる。5千円とした根拠は。

この事業が成り立たないというところで、今年度末で撤退をするとの申し出もあり、平成22年3月末をもって、この制度は廃止する。

**答** ふるさと納税による寄附については、税法上、税額控除が認められているが、税額から控除できる額は、寄附した額、全額ではなく、5千円を超える部分である。そこで、自己負担となる5千円をお返ししたいという思いで、5千円という金額の設定をした。

### ▼一般会計補正予算(愛媛マンダリンパイレーツ球団出資金)

**問** 出資をする根拠、そして、また八幡浜市にとつてどういう公益性があるのか。

**答** 愛媛マンダリンパイレーツ球団は、会社設立以来、日本プロ野球機構を目指す選手の研鑽と育成、そして新しいスポーツ文化の創造と地域社会への貢献を理念として球団経営を続けている。活動として、地域の皆さんに愛される球団作りを目指すし、野球の試合とは別に、年間182回、それぞれの地域に出向き、地域の行事に参加するなど、地域に密着をした活動を展開している。

球団の考えている地域密着型活動を通じた地域の活性化、スポーツの振興に期待ができ、希望をもって上の段階に進みたいという選手育成の熱意を、県内のす

べての自治体が一致協力することににより、県民へ知らしめることができるということもあるので、出資に応じた。

◎ 今言われたような取り組みをしているスポーツの団体は、他にもあると思う。そういう理由であれば、対象が際限なく広がる可能性もあるので、補助、出資の根拠について、明確な基準を作るべきではないかとの指摘がありました。

## 民生文教

### ▼一般会計補正予算(保内養護老人ホーム管理委託料)

**問** 入所者が当初見込みより増加したことにより、440万9千円を補正するとの説明であるが、入所者の余裕はあったのか。また、その予測はできていたのか。

**答** 指定管理料は、従来、定額方式により行っていたが、今回の指定管理にあたり、管理料については、老人保護措置費支弁基準に基づき、実入所者数により算定された額を根拠に算出している。定員については、最大50人までとなっており、当初予算算定時は前年の数字等を参考に47人で計上していたが、実際には49人の入所

であったため、不足額が生じることは予測されていた。年明けには50人に達する予定である。



あけぼの荘

なお、契約書では契約金額は文書化しており、総額の記載はない。

**問** 入所者の増加に伴い、サービス面で低下する恐れはないか。

**答** 福祉サービスについては、特に人的な部分が大きいので、管理料を安くすることは基本的におかしいとの考え方に立ち、老人保護措置費支弁基準を尊重し管理料を設定している。

また、サービス面の低下については、定員50人を想定した職員が配置されているため、ありえないと考えている。

### ▼一般会計補正予算(新型インフルエンザ予防接種市民税非課税世帯扶助費)

**問** 対象者へは、どのような



**方法で助成するのか。**  
**答** 予防接種を受ける前に保健センターに来ていただき、非課税世帯であることが確認できれば、助成通知書等の発行を行うので、接種を受ける際にそれを医療機関へ提示いただくと無料で受けられる。

**また、接種前に保健センターに来なくても、対象者がその領収書を持って保健センターで申請いただくと、後日払い戻しをする方法もある。**

**問** 非課税証明書は保健センターで出せるのか。

**答** 税務課で非課税証明書を取ってから保健センターに来るのでは手間がかかるため、協議した結果、保健センターに非課税に関する情報が届くようになっていた。保健センターの電算で確認を行い、非課税であることが分かれば助成通知書等を発行する。

**産業建設**

**訴えの提起**

**問** 相手側とは、色々話し合いをされていると思うが、相手はどういう主張をされているのか。

**答** 最高裁の結果が出た後、相手側と出会い、話をした

が、裁判結果について、不服という事を話されていた。また、漁船の係留や倉庫の使用について、引き続き使わせてほしいと主張されている。この件については、当初からずっと主張が変わりがなく、弁護士と相談した結果、話し合いによる解決は難しいと判断し、今回の対応となった。

**問** もし裁判をすると、どれくらい日数がかかるのか。

**答** 弁護士の話では、1年ほどかかるかと聞いている。

**▼一般会計補正予算(地震防災マップ作成業務委託)**

**問** このことについては、本来なら危機管理室がやるべき事だと思うが、今回作成する地震防災マップはどういうものか。また、目的は何か。

**答** これは、住宅建築物安全ストック形成事業の中で、



地震防災マップを作成するもので、市内全域を50m角のメッシュ状にして、揺れやすさマップと地域の危険度マップを作成するものである。市民の方に、このマップを見てもらい、自分達が住んでいる地域がどのような状況であるかを知ってもらうことを目的としている。

**問** この地震防災マップが作成された後、市内の各世帯に配布する予定はあるか。

**答** その予定である。

**▼公共下水道事業特別会計補正予算(上水道管移設補償費)**

**問** 今回の予算の増額の理由は何か。

**答** この予算については、年度当初、下水道工事を行なう範囲に、移設が必要な水道管がどの程度あるかを、水道課と協議をし、おおよその予算を立てる。その後、実際下水道工事を行なう中で、当初予定していた上水道管の移設数よりも増えたため、今回増額となった。下水道工事の場合、実際に掘ってみるまで、詳細な数は分からず、今回のような事は往々にしてある。

**11月臨時会で決まった主なこと**

- ◎専決処分報告(中央駐車場における自動車破損事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定)
- ◎八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定



正する条例の制定  
 ◎八幡浜市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

**12月定例会で決まった主なこと**

- ◎平成20年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎平成20年度八幡浜市水道事業会計決算の認定
- ◎平成20年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定
- ◎訴えの提起
- ◎市道路線の廃止  
北浜4号線・7号線・8号線
- ◎市道路線の認定  
北浜4号線・7号線・8号線
- ◎八幡浜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市行政財産使用料条例の制定
- ◎八幡浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市交通傷害保障条例を廃止する条例の制定
- ◎平成21年度八幡浜市一般会計補正予算(第5号)  
41億6千313万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ230億4千278万円とする
- ◎平成21年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
109万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3千695万3千

円とする  
 ◎平成21年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
 3千514万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億1千733万8千円とする

◎平成21年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
 295万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ35億5千229万1千円とする

◎平成21年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)  
 18万3千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3千878万3千円とする

◎平成21年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 42万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千529万4千円とする

◎平成21年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
 60万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ34億7千716万5千円とする

◎平成21年度八幡浜市戸別合

併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)  
 87万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億4千889万2千円とする

◎平成21年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第2号)  
 収益的収入から1億7千834万3千円を減額し、38億1千252万4千円、収益的支出に1億4千121万9千円を追加し、43億8千93万4千円とする

◎専決処分報告(損害賠償額の決定)  
 小学校地上デジタルテレビ

◎財産の取得  
 小学校校務用パソコン

◎財産の取得  
 中学校校務用パソコン

◎食の安全・安心と食料自給率向上、農業の再生を求め  
 る意見書の提出

議会日誌

委員会関係

10月13日 民生文教委員会開催(病院事業決算審査)  
 10月20日 決算審査特別委員会開催  
 10月22日 決算審査特別委員会開催  
 10月23日 決算審査特別委員会開催  
 10月27日 産業建設委員会開催(水道事業決算審査)  
 12月1日 議会運営委員会開催

庶務関係

10月5日 平成21年度愛媛県市議会議長会秋季定期総会に出席(松山市)  
 10月7日 第60回四国市議会議長会理事會に出席(高知市)  
 10月7日 なくせじん肺全国キャラバン隊一行が来庁  
 10月9日 愛媛県知事、愛媛県議会議長に就任挨拶  
 10月13日 2009食料自給率向上・食の安全と環境を守る全国

一斉行動における要請隊一行が来庁  
 10月15日 平成21年度愛媛県連合戸籍事務協議会総会研修会に出席(八幡浜市)

10月15日 大洲市議会正副議長が就任挨拶のため来庁  
 10月15日 愛媛県知事に地域医療再生基金計画について陳情(松山市)

10月22日 愛媛県選出の民主党議員団に地域医療再生基金計画について陳情(松山市)  
 10月26日 南予水道企業団議定会定例議事に出席(宇和島市)

10月28日 山口県光市議会議員一行が視察研修のため来庁  
 10月28日 全国自治体病院経営都市議会議協議会第5回地域医療セミナーに出席(東京都)

10月29日 愛媛県知事に陳情(大洲市)  
 11月1日 市立宇和島病院創立100周年記念式典に出席(宇和島市)

11月2日 第32回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会に出席(八幡浜市)  
 11月4日

全国過疎地域自立促進連盟第40回定期総会及び新過疎対策法制定促進総決起大会に出席(東京都)

11月9日 愛媛県選出の自民党議員団及び公明党議員に市立八幡浜総合病院再生について陳情(東京都)  
 2009社会保障拡充県内キャラバン隊一行が来庁

11月17日 愛媛県市議会観光議員連盟研修会に出席(東温市)  
 11月18日 栃木県佐野市議会議員一行が視察研修のため来庁

12月1日 全国市議会議長会理事會評議員会に出席(東京都)  
 12月1日 後期高齢者医療広域連合議会議第3回定例会議に出席(松山市)

編集後記

「議会だより」第19号をお届けします。ゆっくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111

